

保護者のみなさまへ

保存版

京都市立向島秀蓮小中学校
校長 太田 美佐和「地震」に対する非常措置についてのお知らせ

本校においては、京都市のいずれかの地域において震度5弱以上の地震があった場合は、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

記

1 登校前に発生した場合**(1)震度5弱以上の地震が発生した時は、次の登校日を臨時休業とします。**

- ※ 下校後、深夜0時までに発生した場合は翌日を臨時休業に、深夜0時以降、登校までに発生した場合は当日を臨時休業にします。
- ※ 休業日、休業前日に発生した場合は、原則として休業明けの登校日を臨時休業としますが、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、すぐ一連の配信・学校ホームページ掲載・電話連絡により、授業等を実施する旨を連絡します。

(2)臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校から連絡します。**2 在校中に発生した場合**

生徒は下校の安全が確認できるまで学校に待機し、下校の安全が確認できるまでは、学校に留め置きます。その後保護者の方へ連絡し、次のように対応します。



全生徒の引き渡しを実施し、保護者の方に引き渡すまでは、子どもたちを学校に留め置きます。集団下校は実施しません。できるだけ早く引き渡しに来ていただきますようお願いします。

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願い致します。

保護者のみなさまへ

保存版

京都市立向島秀蓮小中学校

校長 太田美佐和

台風に対する非常措置についてのお知らせ

本校におきましては、台風により京都市(※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります)に「特別警報(※大雨、暴風など6種類)」又は「暴風警報」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ・ラジオ・インターネット等の情報に注意してください。

記

1 特別警報について

- (1) 登校前に発令された場合、「特別警報」が解除されるまでは命を守る行動を優先し、登校を見合わせ自宅待機させてください。
- (2) 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

「特別警報」解除の時間帯		授業開始時間帯	備 考
①	午前0時までに解除になった場合	登校 13:15 全学年13:30より授業	昼食をすませて登校 ※学校給食中止
②	午前0時現在、特別警報発令中の場合	臨 時 休 業	

2 暴風警報について

- (1) 登校前に発令された場合、「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ自宅待機させてください。
- (2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

「暴風警報」解除の時間帯		授業開始時間帯	備 考
①	午前7時までに解除になった場合	登校 8:25 平常通りの授業	
②	午前9時までに解除になった場合	登校 10:25 1~4年…3限 10:45より授業 5~9年…3限 10:40より授業	学校給食あり
③	午前11時までに解除になった場合	登校 13:15 全学年13:30より授業	昼食をすませて登校 ※学校給食なし
④	午前11時現在、警報発令中の場合	臨 時 休 業	

3 在校中の措置について

在校中に発令された場合は、下校の安全が確認できるまで学校に留め置くこととし、不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校に留め置くことといたします。

また在校中に警報発令が予想される(不審者等の対応含む)場合、速やかに下校させるべきと判断された場合、4月にご提出いただいた「下校先の確認について」に沿って対応します。

※以上の趣旨と内容をご理解いただき、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いします。

保護者のみなさまへ

保存版

京都市立向島秀蓮小中学校

校長 太田 美佐和

大雨・洪水に対する非常措置についてのお知らせ

本校におきましては、気象状況により、大雨警報、洪水警報等の長期間の継続が見込まれる場合、教育委員会の判断により臨時休校となる場合があります。その場合には、学校ホームページやすぐーる配信で最新の情報をお知らせいたしますので、ご確認をお願いします。

※特に、全市的に避難指示が発令された場合などを想定しています。

○登校前に避難指示が発令された場合について

本校の校区である向島南・向島二の丸・二の丸北学区のいずれかに避難指示が発令された場合には、

暴風警報が発表された場合に準じた措置(※下記参照)を取ります。

○在校中に避難指示が発表された場合について

在校中に避難指示が発表された場合は、直ちに臨時休校としたうえで、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置きます。その後、安全が確認できた時点で下校とします。

不測の事態においては、保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くことといたします。

【参考】避難指示等の名称について(学区ごとに発令されます)

※「高齢者等避難」が発令されただけでは原則として休校措置は取りません。ただし、「高齢者等避難」が発令された場合であっても、状況等によっては休校措置(登校の見合わせ等)を取る場合があります。

避難指示等の種類	高齢者等避難(警戒レベル3)	避難指示(警戒レベル4)
発令される状況	●災害のおそれあり	●災害のおそれ高い
市民が取るべき行動	●危険な場所から高齢者は避難	●危険な場所から全員避難

【参考】暴風警報について

(1)登校前に発令された場合、「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ自宅待機させてください。

(2)「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

「暴風警報」解除の時間帯	授業開始時間帯	備考
① 午前7時までに解除になった場合	登校 8:25 平常通りの授業	
② 午前9時までに解除になった場合	登校 10:25 1~4年…3限 10:45より授業 5~9年…3限 10:40より授業	学校給食あり
③ 午前11時までに解除になった場合	登校 13:15 全学年13:30より授業	昼食をすませて登校 ※学校給食なし
④ 午前11時現在、警報発令中の場合	臨時休業	